

26	京都府立田辺高等学校	全日制	普通科 工学探究科、機械技術科 電気技術科、自動車科	H26～H29
----	------------	-----	----------------------------------	---------

平成29年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障害のある生徒の自立及び進路保障を目的とし、特別支援学校を中心とする関係諸機関及び企業と連携して、ライフプランニングの観点に立った実効的な教育課程の編成、進路保障体制の確立及び一斉授業の改善工夫に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる複数の生徒に共通する、基礎学力、自己管理能力、コミュニケーション能力の課題に対し、特別支援学校における「自立活動」の観点を取り入れ、「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニング》を教育課程上に設置する。

対象となる生徒には通級による指導の形式で『自立活動の指導』と『教科・科目の振り返り学習』を行う。『自立活動の指導』では、「スタディスキルトレーニング」、「コミュニケーションスキルトレーニング」、「ソーシャルスキルトレーニング」において特別支援学校等の学習指導要領に書かれている自立活動の指導内容6項目を学習する。『教科・科目の振り返り学習』では、「ベーシックスタディ」、「プロモーションスタディ」において進級・卒業に向けた学び直し、学力補充を行う。指導に際しては、対象生徒の実態把握を行い、生徒本人の意志を尊重し、協力依頼する諸機関と連携して個別の指導計画を作成し、その計画に基づいた指導を行うとともに、進級・卒業、進路保障に資する教育課程のモデルを立案する。

また、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた一斉授業の改善工夫を行い、効果的な教育実践につながる内容の研究を進め、浸透させていく。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

平成26年度の本事業委嘱を受け、平成26年度を計画年度とした。

平成25年度以前の本校の現状から、特に工業に関する専門学科に在籍する、発達障害のある生徒に対する特別な教育的支援が必要と判断し、対象を工業に関する専門学科に在籍する生徒に限定して平成27年度の計画を立案した。

また、平成24～25年度の状況では、小学校・中学校において通級による指導を受けていた生徒で特別な教育的支援が必要と思われる生徒に対し支援の申し出をしても、本人や保護者が支援を断るケースが複数あった。おそらく小学校・中学校での通級による指導により周囲の児童・生徒からからかわれた等の経験から、特別な教育的支援に対する心理的抵抗があったと考えられる。このことを踏まえ、平成27年度の計画においては、特別な教育支援を必要とする生徒に対しては、放課後通級の形態で「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》を設置するとともに、工業に関する専門学科に在籍する全生徒を対象として、1、2年生で分割履修する「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニ

ングA」を並行して設置した。これにより、生徒の心理的抵抗を軽減した。

計画に基づき、平成27年度、入学予定者とその保護者を対象とした入学前の新入生オリエンテーションにおいて、特別な支援が必要と思われる生徒及び保護者への呼びかけを行った。

平成27年度入学生のうち、支援要請の申し出があった生徒は、工業に関する専門学科と普通科をあわせて8名であった。担当管理職、研究主任、特別支援教育コーディネーター、研究担当講師（研究開発事業費により採用）で、1学期当初における生徒の学校での様子及び1学期中間考査の成績等を基に優先性の高い生徒2名を対象とした。

《ライフスキルトレーニングB》の対象となった2名の生徒については、7時間目の時間帯及び長期休業中に実施した《ライフスキルトレーニングB》の授業を抵抗なく受け入れ、指導者との関係も良好に保てている。また、他の生徒から、《ライフスキルトレーニングB》を受けていることが原因と考えられる揶揄等も発生していない。

ただ、平成28年度の新入生オリエンテーションにおいても、生徒及び保護者への呼びかけを行ったが申し出がなかった。

しかしながら、本校には平成26年度の普通科入学生に特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍し、この生徒については入学当初に保護者からの支援要請があったため、特別支援教育コーディネーターを中心として支援を実施してきた。現在卒業後の進路として、障害者高等技術専門学校へ進学した。この生徒への指導の過程から、「普通科の生徒にも組織的な支援が必要である」という意識が教職員に浸透した。

平成27年度に計画を立てた段階で、「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》を設置した目的は、「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》の対象生徒の心理的抵抗の軽減以外にもあった。工業に関する専門学科の、特に実習を伴う科目において、特別な教育的支援を必要とする生徒のみならず、ほとんどの生徒にとっては、中学校までの経験にない学習活動が求められる。そのことが「レポート提出などの学習活動が難しい。」と感じることに結びついているのではと考えたためである。そのために「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》を設置した。普通科においては中学校までの学習内容が、その難度が高まり、専門性が深まる形で行われるため、特に設置する必要性がないと考えた。

平成27～28年度に「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》を実施した結果、工業に関する専門学科特有の学習方法等については、工業に関する専門科目の授業の中で各担当者がユニバーサルデザインの視点に基づく指導を意識的に行うことで、「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》のカリキュラムの大半がカバーできるという結論に至った。

以上の状況から、モデル事業の対象を普通科の生徒にも拡大し、本校に在籍する全生徒の中で特別な教育的ニーズを持ち、本人及び保護者からの支援要請があった生徒を対象として、「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》を継続実施し、平成30年度からの高等学校における通級による指導の導入へのスムーズな移行を目指して、研究をさらに1年間延長をすることとした。

また、「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》については、発展的解消とし、平成29年度入学生には別途実施せず、ホームルームでの取組とし、「ライフスキルトレーニングA」の内容を実施するときはチームティーチングの形態として実施する。ただし、平成28年度入学生については、2年目のカリキュラムを「総合的な学習の時間」として実施する。解消に伴って、一斉授業の工夫改善のための実践的研究を推進していくこととする。

(2) 研究仮説

【平成 27 年度に対象とした 2 名の生徒についての通級による指導における研究仮説】
 ≪ライフスキルトレーニング B≫

平成 28 年度は平成 27 年度に継続してライフスキルトレーニングを実施した。平成 27 年度の状況と大きく変化は見られず、深刻ないじめに遭ったり、学業不振からの不登校や中途退学には至ったりはせず、安定した学校生活を送っている。平成 29 年度は進路保障を観点に入れた≪ライフスキルトレーニング B≫を継続することにより、進路実現を可能にすることができるであろう。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>「自立活動」(領域) ≪ライフスキルトレーニング≫として実施する。</p> <p>ただし、校内的には、工業 4 学科 2 年生全員を対象とする≪ライフスキルトレーニング A≫と区別するために≪ライフスキルトレーニング B≫として実施している。</p>	<p>〈形態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校での通級による指導を行う。 ・指導時間帯は 7 時間目、長期休業中に設定する。 <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の特性に応じて「自立活動の指導」、「教科・科目の振り返り学習」を実施する。 ・「自立活動の指導」 日常のさまざまな問題に対処できる能力や社会性、コミュニケーション能力を高めるため以下の指導を行う。 <ステイスキルトレーニング> <コミュニケーションスキルトレーニング> <ソーシャルスキルトレーニング> ・「教科・科目の振り返り学習」 進級・卒業に向けて学習補充のための指導を以下の内容で行う。 <ベーシックステイ> <プロモーションステイ> <p>〈指導場所〉</p> <p>「生徒支援室」とするが、複数人数での指導が有効と判断された場合は、普通教室、特別教室で行う。</p>	<p>授業実施時間が 35 時間 毎に 1 単位を認定し、1～3 単位を取得する。</p> <p>本人の特性、能力に応じて指導内容や授業時間数は変わる。</p> <p>さらに本校内規における進級要件について自立活動で取得した単位数分の緩和を行う。</p>

※28 年度までは、1、2 年生を通じて実施するものとしていたが、29 年度から 3 年生までとした。

※29 年度より対象を普通科の生徒にも広げた。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

- ア 1年生全生徒を対象に、入学当初に実施している「一泊研修」において、本校における様々なルールを理解させると共に、ホームルームでの指導や教科における指導を通じ、スケジュール管理に関する能力、自己表現力を修得させる。また、ロングホームルームの時間を使った進路指導やCSR（企業倫理）学習等を通じて、キャリアプランニング及び社会生活に必要なスキルを修得させる。
- イ 校務分掌、教科等で、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導についての計画を作り、実践する。
- ウ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりのための研修会等への参加を積極的に呼びかけ、個々の教員がユニバーサルデザインを意識した授業づくりを推進する。
- エ ユニバーサルデザインの視点を意識した授業研究会を定期的実施する。
- オ 引き続き教員対象の特別支援教育に関する研修会を実施する。

(5) 研究成果の評価方法

- ア 個別の対象としている生徒に対する「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》の意識調査を実施し、対象生徒の意識について分析する。
- イ 全教職員に対して「特別支援教育について」の意識調査を実施する。
- ウ 全教員に対して「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業に関する調査」を実施し分析するとともに、各教科の「授業研究」の視点に活かす。
- エ 実施した研修会について教職員のアンケートを実施する。
- オ 個別の対象とした生徒の保護者に対するアンケート調査を実施し分析する。
- カ 運営指導委員会において本研究の取組に対する評価、分析を行う。
- キ 「hyper-QU」を実施することで、《ライフスキルトレーニングB》の効果が、集団の中での自己肯定感の変化にどのような影響を与えたかを検証する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

特別な教育的支援を必要とする生徒に対する個別の指導として、「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》を教育課程上に設置する。個々の特性、能力に応じて全学年を通じて指導する。

(2) 全課程の修了認定の要件

「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニング》（校内的には《ライフスキルトレーニングB》）を履修した生徒に、学習状況及び実施時間数が35時間毎に1単位を認定（自立活動として）する。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (26年度)	・特別支援教育を考慮した指導体制の構築 ・平成24年度～平成26年度入学生（平成26年度1～3年生）のうち、特別な教育的支援を必要とする可能性のある生徒の個別の学習や生活上の困難さの把握と、試験的な各種サポートサービスの提案と実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定に係る基礎研究（ルール作り） ・《ライフスキルトレーニングA・B》の学習計画の立案、評価規準の検討と指導体制の構築 ・《ライフスキルトレーニングA・B》指導のための研究・研修会の実施 ・特別支援学校、中学校、発達障害者支援センター、大学、医療機関及び諸機関との研究協力体制及び研究内容についての連携
第2年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生における《ライフスキルトレーニングA・B》1年次の実施 ・《ライフスキルトレーニングA・B》の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討 ・普通科生徒への《ライフスキルトレーニングA・B》の導入の検討及び基礎研究
第3年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生における《ライフスキルトレーニングA・B》2年次の実施 ・平成28年度入学生における《ライフスキルトレーニングA・B》の実施。 ・次年度実施に向けた学習計画及び内容、指導体制の見直し ・研究成果の集約と分析 ・成果発表会の開催（平成28年12月実施）
第4年次 (29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生を対象とした「総合的な学習の時間」《ライフスキルトレーニングA》の2年次の実施 ・平成27年度入学生2名を対象とした「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニングB》の継続実施 ・平成29年度入学生を含め、教育的支援を必要とする生徒を対象とした「自立活動」（領域）《ライフスキルトレーニング》の実施 ・全教職員によるユニバーサルデザインを意識した授業づくりの推進とユニバーサルデザインの視点を意識した授業研究会の実施 ・研究成果の集約と分析 ・平成30年度からの高等学校における通級指導の導入に向けた、今後の指導体制の検討 ・高等学校における特別支援教育について地域への発信と連携の検討 ・成果報告会の開催（平成29年12月実施）

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次 (26年度)	<p>「研究会議」構成員によるアンケートを集約した報告書を作成し、運営指導委員会での意見を反映させて作成した。 観点は以下の項目である。</p> <p>ア 特別支援教育を考慮した指導体制の構築ができたか。</p> <p>イ 平成24年度～平成26年度入学生のうち特別な教育的支援を必要とする可能性のある生徒の個別の学習や生活上の困難さの把握と、試験的な各種サポートサービスの提案と実施ができたか。</p>

	<p>ウ 《ライフスキルトレーニング A・B》の学習計画、評価規準、指導体制の構築ができたか。</p> <p>エ 《ライフスキルトレーニング A・B》指導のための研究・研修会の実施ができたか。特別支援学校、中学校、発達障害者支援センター、大学、医療機関及び諸機関との研究協力体制及び研究内容についての連携ができたか。</p>
<p>第2年次 (27年度)</p>	<p>① 対象生徒に対し、《ライフスキルトレーニング A・B》1年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握した。(平成27年12月)</p> <p>② 教職員全員を対象に特別支援教育に関する基礎・基本研修の実施についてのアンケートを実施した。</p> <p>ア 実際の支援につなげることができたか。</p> <p>イ 年3回の教職員全員対象に「特別支援教育についての意識調査」を実施することで、「特別支援教育」に対する意識がどのような変化したか。</p> <p>③ 「hyper-QU」を実施することで、《ライフスキルトレーニング A・B》の効果が、集団の中での自己肯定感の変化にどのような影響を及ぼしたかを客観的に把握した。</p> <p>④ 教員全体に対し、「授業のユニバーサルデザインに関する実態調査」を実施し、次年度の授業研究につなげることができたかを把握した。(平成27年11月)</p> <p>⑤ モデル事業研究会議の構成員における評価を実施した。(平成27年12月)</p> <p>ア 平成27年度入学生における《ライフスキルトレーニング A・B》1年次の実施目的に応じて実施できたか。</p> <p>イ 《ライフスキルトレーニング A・B》の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討ができたか。</p>
<p>第3年次 (28年度)</p>	<p>① 対象生徒に対し、《ライフスキルトレーニング A・B》2年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握した。(平成28年11月)</p> <p>② 「hyper-QU」を実施することで、《ライフスキルトレーニング A・B》の効果が、集団の中での自己肯定感の変化にどのような影響を与えたかを客観的に把握した。(平成28年6月、11月)</p> <p>③ 教職員全体に対し、「特別支援教育についての意識調査」を実施し、教職員の「特別支援教育」に対する意識がどのように変化したかを把握した。(平成28年5月、10月)</p> <p>④ 教員全体に対し、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業に関する実態調査」、「授業研究会」を実施し、《ライフスキルトレーニング A・B》実施による効果が、教員の授業における工夫改善等にどのようにつながったかを検証した。(平成28年5月、11月)</p> <p>⑤ モデル事業研究会議の構成員において、以下の項目についての評価を行った。(平成28年11月)</p> <p>ア 平成27年度入学生における《ライフスキルトレーニング A・B》の実施目的に応じて実施できたか。</p> <p>イ 《ライフスキルトレーニング A・B》の成果の分析と次年度実施内</p>

	<p>容の修正の検討ができたか。</p> <p>ウ 自立活動《ライフスキルトレーニングB》の単位取得と内規における進級要件を緩和したことで今年度の学習面への反映がどのようなであったか。</p> <p>エ 教育課程上への《ライフスキルトレーニングB》(35～105時間)の位置づけは適切であったか。</p> <p>⑥ 成果報告会参加者に研究成果に関する調査を行い、評価を行った。</p>
<p>第4年次 (29年度)</p>	<p>① 対象生徒に対し、《ライフスキルトレーニングA・B》2年次についてのアンケートを実施し、満足度を把握した。(平成29年6月、11月)</p> <p>② 平成27年度入学の対象生徒2名に関して、関係する教員に《ライフスキルトレーニングA・B》実施についての有効性に関するアンケートを実施した。(平成29年11月)</p> <p>③ 「hyper-QU」を実施することで、効果が、集団の中での自己肯定感の変化にどのような影響を及ぼしたかを客観的に把握した。(平成29年6月、11月)</p> <p>④ 教職員全体に対し、「特別支援教育についての意識調査」を実施し、教職員の「特別支援教育」に対する意識がどのように変化したかを把握した。(平成29年5月、10月)</p> <p>⑤ 教職員全体に対し、「ユニバーサルデザインの視点取り入れた授業に関する実態調査」、「授業研究会」を実施し、《ライフスキルトレーニングA・B》実施による効果が、教員の授業における工夫改善等にどのようなにつながったかを検証した。(平成29年5月、11月)</p> <p>⑥ モデル事業研究会議の構成員において、以下の項目について評価を行った。(平成29年11月)</p> <p>ア 平成27～29年度入学生における《ライフスキルトレーニングA・B》の実施目的に応じて実施できたか。</p> <p>イ 《ライフスキルトレーニングA・B》の成果の分析と次年度実施内容の修正の検討ができたか。</p> <p>ウ 自立活動《ライフスキルトレーニングB》の単位取得と内規における進級要件を緩和したことで今年度の学習面への反映がどのようなであったか。</p> <p>エ 教育課程上への《ライフスキルトレーニングB》(35～105時間)の位置づけは適切であったか。</p>

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 通級による指導の対象生徒への効果

- ・進級及び卒業に関わっては、指導当初から「教科・科目の振り返り学習」に取り組んできたことと、学習へのアプローチとして「自立活動の指導」での〈スタディスキルトレーニング〉によるところの効果か確かではないが、2名ともどの科目も不認定になることなく進級及び卒業へと結びつけることができた。
- ・卒業後の進路に関しては、2年次より就職、進学へのある一定の方向性を決め、取り組んで対応してきた。これにより2名とも希望の進路先を決定することができた。
- ・就職を希望している生徒については、各種検定や資格試験の合格を意識させて取り

組んだことが効果的であった。

- ・進学を希望した生徒については、将来の就きたい職業から、1年生の終わり頃にはある程度志望校を絞り込めたのは良かった。それにより、2年生から、オープンキャンパスに参加したことは効果的であった。学習に関しては、2年生の3学期ごろから取り組んだが、その初期にはモチベーションが上がらずに気持ちが不安定になることもあった。3年生の2学期を過ぎ、徐々に学びへの手ごたえが感じられたところから、意欲も高まり、学習能力の向上とともに、指示などに対しても気持ちを安定させて取り組めるようになった。取組を行っている際には、この生徒は終了時間については時間通りに終了することに強いこだわりがあるにもかかわらず、目標達成のために時間延長をしても柔軟に取り組むことができた。

イ 教員への効果

- ・研修会への参加率が高まり、それにより「特別支援教育」、「理解しやすい授業づくり」などへの教職員の認識が高まった。
- ・発達障害等の特性や対応について以前より理解が深まり、診断を受けている生徒のみならず、多くの生徒の困り感などを見ながら対応しようとする意識が広がった。

ウ 保護者への効果

- ・《ライフスキルトレーニングB》の対象生徒の保護者に対しては、研究主任と担任が連携して面談等において指導内容などの説明を行い、保護者の考えや希望を把握した上で生徒に対応することができた。

エ 他の生徒への効果

- ・平成27年度の支援要請生徒は8名であり、そのうちの2名の生徒が《ライフスキルトレーニングB》の対象生徒となり、他の6名は担任、学年団が学習及び日常生活の対応をした。この6名の生徒の中には、不認定科目を持ちながら進級した者もいたが、全員を卒業へと結びつけることができた。
- ・29年度に支援要請があった6名のうち、1名については夏季休業中に個別の対応を行ったが、《ライフスキルトレーニングB》の対象生徒となり得る客観的な根拠が見当たらなかったため、担任と連携を取りながら学校生活を送っている。また、他の5名の生徒も担任と連携をとりながら学校での様子を見守っている。
- ・支援要請のあった生徒ではないが、2年生の生徒で《ライフスキルトレーニングA》の取組の『聞く力』の時の感想に「自分は聞くことに困難さがある。」ということを書いていたので、この生徒に約2ヶ月間個別の指導を行った。この間の対応で自己肯定感も高まり、本人も暫くは個別の指導のない学校生活を送りたい希望を示したので、この生徒についても様子を見守っている。
- ・《ライフスキルトレーニングB》については他の生徒には伝えていない。そのため、他の生徒がどう感じているか分かりにくいだが、同じクラスの生徒の接し方には学年が進むにつれて良い方向へと変化がみられる。

オ 地域の理解等

- ・多方面からの実践報告や視察の依頼に可能な限り対応することにより、来年度からの高等学校での通級による指導の制度化へ向けて取り組んだ。
- ・今年度は特別支援教育の理解を広めるために田辺高校講座を開講した。保護者等へ

の参加の働きかけは一度しかできなかった。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- ア 高校生という年代では通級による指導という言葉は受け入れにくく、通級による指導の対象生徒として支援をすることが困難な場合がある。また、医療機関による診断を受けていても本人に告知がされていない場合も同様に通級による指導の対象生徒として対応をしていくのは難しい。
- イ 卒業のために必要な単位が 92～95 単位であり、月曜日から金曜日まで毎日 6 時間目まで授業が詰まっている。そのため、7 時間目に通級による指導の時間を設定しなければならない。また、指導内容の充実、時間数の確保などから長期休業中にも実施しなければならない。それは、生徒の心身への負担、部活動など自主活動の参加への制約となっている。
- ウ 特別支援教育に関して、より専門性の高い教員の複数配置が望まれる。
- エ 《ライフスキルトレーニング B》の指導を「生徒支援室」として一つの教室を設けて行っているが、実施する時間や複数の生徒を対応する場合、教室が不足する。
- オ 福祉就労を視野に入れた進路選択をする場合が今後出てくることも考えられるので、福祉制度や福祉就労についての研修会を設定することが必要である。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等との連携も重要になってくる。
- カ 特別支援教育や発達障害について、教職員の理解は進んできていると思われるが、生徒、保護者の理解は進んでいない。啓発等を進め、通級による指導等特別支援教育に関わる取組を受けやすい環境を整えていくことが必要である。
- キ 卒業後の生徒の動向にも注目し、本校において実施した通級による指導が効果的であったのかどうかを評価することにより、高等学校段階での生徒への対応、指導改善を図れる体制づくりが必要である。現段階では、教員の異動により卒業後の生徒の動向を把握することが困難である。少なくとも個別の支援が必要だと思われた生徒に対しては卒業後の動向の把握を実施していきたい。